

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,170,091	9,557,812	12,701,107
経常利益 (千円)	108,435	17,128	325,304
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	242,220	80,934	324,515
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	214,028	111,275	280,810
純資産額 (千円)	1,096,900	992,819	1,008,119
総資産額 (千円)	10,995,644	10,332,012	10,988,930
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	7.22	2.32	9.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.0	9.6	9.2

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	1.33	1.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルスの感染状況により断続的に経済活動が規制される厳しい状況が続きました。ワクチン接種の普及に伴う感染者数の減少と活動制限緩和を背景として個人消費に持ち直しの兆しは見られたものの、新たな変異株の感染拡大が懸念され、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、売上高は全般的に回復傾向にあるものの、一部店舗の営業自粛や営業時間の短縮が断続的に実施されるなどの影響により、回復は緩やかなものに留まりました。

そのような状況の下、当社グループでは、業務の効率化の推進及び店舗の管理・運営コストの削減に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいりました。また、既存事業のDX化を促進し、新たなビジネスモデル創出を図るため、2021年5月に専門家を招聘しDX推進室を立上げ、開発・検証に着手いたしました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は95億57百万円（前年同期比4.2%増）となりましたが、休業・時間短縮営業中の固定費等の特別損失への振替が大幅に減少したこと等により営業利益は29百万円（前年同期比76.0%減）、経常利益は17百万円（前年同期比84.2%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失については、売上高の回復に加え、新型コロナウイルス感染症による損失が大幅に減少したこと等により、80百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億42百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、予約状況に合わせた勤務体制管理の徹底をはじめとしたコストコントロールに努めるとともに、不採算店舗の閉鎖を行い、収益構造の強化を図ってまいりました。当四半期は、前年同四半期より11店舗減となった影響があり、売上高は15億28百万円（前年同期比5.7%減）となりました。損益面では、不採算店舗の閉鎖等による収益改善はあったものの、一部固定費の特別損失への振替が前四半期に比べ1億67百万円減少したことがあり、セグメント損失は27百万円（前年同期はセグメント利益51百万円）となりました。美容事業では運営コスト削減に引き続き努めるとともに、当四半期より美容サロンではカット&カラーにスパを加えた新メニューを導入、ネイルサロンではフット・ハンドケアメニューに加えて新たにフェイシャルケアメニュー導入するなど、お客さまニーズに応える新メニューの開発を推進しております。また、ネイルと美容サロンの複合形態の新店舗出店を計画し、収益力向上に努めております。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、緊急事態宣言発出による一部店舗休業や大型展示販売会の最終日を急遽中止とした影響のほか、第2四半期より引き続き受注商品の引渡し停滞による影響がありましたが、通常営業店舗が増加したことによる売上高回復傾向が継続し、また2019年11月に譲受けた和装小売店舗「かのこ」でのリスタートプランが順調に進捗し、売上高の好調を維持したこと等により、売上高は69億31百万円（前年同期比8.3%増）となり、セグメント利益は、一部固定費の特別損失への振替が前四半期に比べ1億79百万円減少したものの、40百万円（前年同期比467.2%）と大きく改善しました。和装宝飾事業では、店頭販売活性化のキャンペーン強化や子会社の株式会社すずのきでの新コンセプトショップ「たまゆう川口店」の出店を実施いたしました。また、コロナ感染状況を見極めつつ、従来からのソフト戦略である「前染結び着方教室」や着る機会を提供する「きもの会」を、10月以降、少人数・小規模で感染防止対策を徹底しながら徐々に再開し、お客さま満足の向上と新たなきものファンの獲得に努めております。

・DSM事業

DSM事業においては、展示販売会での集客は依然として厳しく、コロナ禍で需要が高まった健康関連商品の販売を推進し、訪問販売の強化に努めてまいりましたが、事業所の統廃合や販売員稼働の低下等の影響もあり、売上高は7億25百万円（前年同期比8.7%減）となりました。一方でコスト管理の強化を推進し、セグメント損失は19百万円（前年同期はセグメント損失32百万円）と改善いたしました。DSM事業では、組織再編による人材開発の強化及び販売体制の再構築を実施し、提案商品の抜本的な見直しを図るとともに、新たな販売チャネル構

築のため定期購入システム導入検討や、お客さまの『モノ』から『コト』へのニーズ変化に対応する新たなサービス開発として「暮らしお困り事サポート」への取組みを計画するなど、新規・休眠顧客の需要喚起に努めてまいります。

・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社マンツーマンアカデミーの学習塾運営収益、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付教室の運営収益、DX推進室の運営収益であります。売上高は、学習塾事業が順調に推移したこともあり3億71百万円（前年同期比5.5%増）となりました。セグメント損失は、DX推進室の稼働開始に伴う開発・検証費用の発生等があり、24百万円（前年同期はセグメント利益8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて6億56百万円減少し103億32百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2億20百万円増加、商品及び製品が1億67百万円増加、現金及び預金が9億54百万円減少し、敷金及び保証金が55百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6億41百万円減少し93億39百万円となりました。これは主に、電子記録債務が2億88百万円増加、前受金が4億12百万円増加し、支払手形及び買掛金が87百万円減少、未払金が5億80百万円減少、流動負債のその他が5億43百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し9億92百万円となりました。これは、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加95百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金80百万円の減少、その他有価証券評価差額金30百万円の減少によるものです。なお、2021年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき2021年8月2日付で無償減資を実施し、資本金が117,988千円減少、資本剰余金が117,988千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が30,000千円、資本剰余金が165,976千円となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,830,058	35,830,058	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	35,830,058	35,830,058		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		35,830,058		30,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,093,900	350,939	(注)
単元未満株式	普通株式 2,358		
発行済株式総数	35,830,058		
総株主の議決権		350,939	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式223,000株(議決権2,230個)が含まれております。

3 2021年4月2日を払込期日とする有償第三者割当により、発行済株式総数が1,333,000株増加しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス (自己保有株式)	東京都渋谷区代々木 1-30-7	733,800		733,800	2.0
計		733,800		733,800	2.0

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第35期連結会計年度 監査法人元和

第36期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 清陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,474,122	4,520,059
受取手形及び売掛金	2,271,348	2,492,195
商品及び製品	1,392,885	1,560,442
原材料及び貯蔵品	3,302	1,228
その他	275,283	273,947
貸倒引当金	20,101	11,760
流動資産合計	9,396,840	8,836,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,057,805	1,052,582
減価償却累計額	719,461	727,460
建物及び構築物(純額)	338,344	325,121
機械装置及び運搬具	9,188	-
減価償却累計額	6,348	-
機械装置及び運搬具(純額)	2,840	-
工具、器具及び備品	263,210	269,073
減価償却累計額	231,503	237,339
工具、器具及び備品(純額)	31,707	31,733
土地	40,211	40,211
リース資産	75,755	79,777
減価償却累計額	43,713	47,568
リース資産(純額)	32,041	32,208
有形固定資産合計	445,145	429,276
無形固定資産		
のれん	3,673	2,539
その他	17,217	13,648
無形固定資産合計	20,890	16,188
投資その他の資産		
投資有価証券	181,914	151,855
長期貸付金	9,608	8,810
敷金及び保証金	902,521	847,436
その他	57,785	67,357
貸倒引当金	25,775	25,025
投資その他の資産合計	1,126,053	1,050,433
固定資産合計	1,592,089	1,495,898
資産合計	10,988,930	10,332,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,395,202	1,307,649
電子記録債務	274,345	562,983
短期借入金	2,316,720	2,329,280
1年内償還予定の社債	9,600	-
1年内返済予定の長期借入金	307,910	330,051
未払金	1,135,281	554,324
前受金	1,373,530	1,786,076
未払法人税等	69,060	19,017
賞与引当金	45,200	47,432
ポイント引当金	29,785	-
株主優待引当金	6,020	6,020
資産除去債務	4,322	10,822
その他	842,848	299,786
流動負債合計	7,809,827	7,253,444
固定負債		
長期借入金	1,684,444	1,638,855
長期未払金	63,338	52,320
退職給付に係る負債	23,145	23,506
役員株式給付引当金	28,721	28,721
繰延税金負債	16,985	15,262
資産除去債務	307,938	291,159
その他	46,410	35,923
固定負債合計	2,170,983	2,085,748
負債合計	9,980,811	9,339,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	30,000
資本剰余金	-	165,976
利益剰余金	1,022,874	941,939
自己株式	99,303	99,303
株主資本合計	1,023,570	1,038,611
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	15,451	45,791
その他の包括利益累計額合計	15,451	45,791
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,008,119	992,819
負債純資産合計	10,988,930	10,332,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	9,170,091	9,557,812
売上原価	4,510,684	4,755,371
売上総利益	4,659,407	4,802,441
販売費及び一般管理費	4,536,719	4,773,020
営業利益	122,687	29,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,775	2,143
受取地代家賃	1,776	1,314
助成金収入	3,271	2,004
その他	6,810	9,361
営業外収益合計	13,634	14,823
営業外費用		
支払利息	16,560	20,751
その他	11,326	6,364
営業外費用合計	27,886	27,116
経常利益	108,435	17,128
特別利益		
固定資産売却益	-	3,432
雇用調整助成金	331,444	190,926
その他	31,689	6,138
特別利益合計	363,133	200,496
特別損失		
固定資産売却損	4,115	-
固定資産除却損	0	195
投資有価証券評価損	3,853	-
減損損失	21,155	-
新型コロナウイルス感染症による損失	653,152	279,884
店舗閉鎖損失	2,194	-
特別損失合計	684,471	280,079
税金等調整前四半期純損失()	212,903	62,455
法人税、住民税及び事業税	27,681	20,547
法人税等調整額	1,636	2,067
法人税等合計	29,317	18,479
四半期純損失()	242,220	80,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	242,220	80,934

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	242,220	80,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,191	30,340
その他の包括利益合計	28,191	30,340
四半期包括利益	214,028	111,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,028	111,275
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社が運営するポイントプログラムに参加し、他社が顧客へ付与するポイントの一部を当社が支払う額について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,132千円減少し、販売費および一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月29日開催の第30期定期株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。なお、2021年6月29日開催の第35期定期株主総会決議により、当該制度に係る報酬枠を設定しております。

(1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、その退任時に保有するポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は24,020千円、株式数は223,000株であります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き感染拡大による景気減速が懸念されます。前連結会計年度と比べ、国内消費は上向していくものと予想しておりますが、依然として感染症の収束時期については予断を許さず、感染症発生前の業績水準までの回復は来年度以降に持ち越されるものと考えます。

このような状況下で当社グループでは、お客様及び従業員の健康と安全を守ることを第一に感染防止対策を徹底した店舗環境づくりと販売オペレーションを構築するとともに、「ニューノーマル」を見据えた販売チャネルやサービス提供等、従来の事業形態に捉われない新たな事業構造づくりに取り組んでまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及

び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
支払手形	千円	172,647千円
電子記録債務		97,533

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却額(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却額	62,790千円	48,933千円
のれん償却額	55,300	1,134

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当の支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当の支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月2日付で、伊藤和則氏から第三者割当増資の払込みを受け、資本金が47,988千円、資本剰余金が47,988千円増加しました。

また、2021年6月29日開催の定時株主総会において無償減資について決議し、当該決議については2021年8月2日に効力が発生しております。この結果、資本金が117,988千円減少、資本剰余金が117,988千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が30,000千円、資本剰余金が165,976千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,621,201	6,401,565	794,678	8,817,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9			9
計	1,621,210	6,401,565	794,678	8,817,453
セグメント利益又は損失()	51,598	7,200	32,369	26,429

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	352,647	9,170,091		9,170,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,375	5,384	5,384	
計	358,022	9,175,476	5,384	9,170,091
セグメント利益又は損失()	8,761	35,191	87,496	122,687

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである教育事業及びその他の事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額87,496千円には、のれんの償却費 55,300千円、各報告セグメントに配分していない全社費用142,788千円及び棚卸資産の調整額8千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失	10,271	10,884				21,155

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	1,528,970	6,834,656	725,703	9,089,331
その他の収益		96,572		96,572
外部顧客への売上高	1,528,970	6,931,229	725,703	9,185,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51			51
計	1,529,021	6,931,229	725,703	9,185,954
セグメント利益又は損失()	27,639	40,837	19,549	6,350

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	371,909	9,461,240		9,461,240
その他の収益		96,572		96,572
外部顧客への売上高	371,909	9,557,812		9,557,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,129	5,180	5,180	
計	377,038	9,562,993	5,180	9,557,812
セグメント利益又は損失()	24,844	31,195	60,616	29,420

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである教育事業及びその他の事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額60,616千円には、のれんの償却費 1,134千円、各報告セグメントに配分していない全社費用61,752千円及び棚卸資産の調整額 2千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「美容」が9,214千円減少、「和装宝飾」が11,845千円減少、「D S M」が6,073千円減少しておりますが、各セグメントにおいて販売費及び一般管理費が同額減少しているため、セグメント損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	7円22銭	2円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	242,220	80,934
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	242,220	80,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,540	34,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光 成 卓 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 橋 留 里 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。